

第 5 回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録（案）

日 時：令和 5 年 1 1 月 3 0 日（木）午前 1 0 時～正午まで

場 所：男女共同参画センター 第 1 会議室

出席者 （委員）

内海会長、藤山副会長、芦沢委員、漆原委員、大室委員、深澤委員、
水橋委員、横森委員

（事務局）

阿部女性活躍推進担当副参事、大神田男女共同参画推進係長

欠席者 西條委員、内藤委員、松本委員、向井委員

傍聴者 0 名

1 報告事項

(1) 第 7 次府中市男女共同参画計画について

（府中市男女共同参画に関する事業所意識調査結果（速報））

第 7 次府中市男女共同参画計画について

2 審議事項

(1) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について

ア 府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価について

イ 府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて

3 その他

配付資料

- ・資料 1 府中市男女共同参画に関する事業所意識調査報告（速報）
- ・資料 2 府中市男女共同参画計画推進状況評価重点項目各委員評価
- ・資料 3 府中市男女共同参画の推進についての報告書
「府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価に
ついて」
- ・資料 4 令和 5 年度 男女共同参画センターの運営について
- ・資料 5 府中市男女共同参画の推進についての報告書
「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて」
- ・参考資料 1 府中市男女共同参画センター「フチャール」業務概要（令和 4 年度）
- ・参考資料 2 令和 5 年度第 4 回府中市男女共同参画推進協議会 議事録（案）

【会長】

定刻になりましたので、第5回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。

まず、事務局から本日の委員の出席状況の報告、傍聴者の有無、配付資料と本日の流れについてお願いします。

【事務局】

本日の出席状況でございますが、西條委員、内藤委員、松本委員、向井委員の4名から、欠席のご連絡をいただいております。現在、定数12名中8名の委員の皆様に出席をいただいております。出席者が過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることをご報告いたします。

なお、本日の傍聴ですが、申込みはございませんでした。

続いて資料の確認を致します。

(資料確認)

本日の流れにつきましては、報告事項が1点、審議事項が2点になります。

なお、当初の予定では本日の協議会で第7次男女共同参画計画の市民意識調査・事業所意識調査・庁内調査の集計結果のご報告と分析、また、計画の新旧体系図の協議に入らせていただく予定でしたが、調査の集計等に時間を要しており、ご審議いただくための資料等が整っておりません。

つきましては、本日は予定を変更し、報告事項として「事業所意識調査の速報」と、審議事項として「第三者評価における重点項目の評価の最終校正」と「推進状況評価報告書における第三者評価の案のご確認」をお願い致します。

事務局からは以上でございます。

【会長】

最初の「次第1 報告事項(1) 第7次府中市男女共同参画計画について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

今回は19社の事業所に回答いただきましたが、市内には4000社以上の事業所があるともいわれており、計画を策定する過程においては、今回の調査結果に加え、国や都の政策なども参考に骨子の作成を進めさせていただきたいと思っております。

説明は以上です。

【会長】

4000社以上あって19社とは、あまりの少なさですが、意識調査実施の通知は4000社に出したのですか。

【事務局】

産業振興課が把握している事業所のうち、ある程度働き方改革ができそうな人数の事業所に絞ったところ、該当するのは100社ほどでしたので、郵送で調査の依頼をしました。その他に、事務局

で連絡先が分かる 20 社ほどには直接電話でも呼びかけを行い、最終的にご回答いただけたのが 19 社でした。

【会長】

ご回答いただいた事業所は、10 人以下が 9 社もあって小規模のところが多いですが、10 人以下の企業にも通知を出したという事でしょうか。

【副会長】

基本的に、一度は全体に呼びかけないと「調査しました」ということにはならないと思いますが、それはWeb 等で行っているのでしょうか。

【事務局】

HP で広く周知はしているのですが、府中市でも個人事業主を含めた 4000 社すべてを把握しているわけではないので、事業所に直接、郵送やメール等でこちらから情報を届くようにすることは難しいです。むさし府中商工会議所にご協力いただいて、会員の事業所へはメール配信を行いましたので、情報が届いているとは思いますが。

【副会長】

一定規模以上の企業には直接依頼をしているということですね。その結果ということですか。

【事務局】

はい。

【会長】

ほかにご質問、ご意見があればお願いします。

【委員】

この事業所意識調査は何に紐づく調査なのでしょう。第 7 次男女共同参画計画を策定するための材料集めのためなのか、毎年定例で調査しているものなのかを教えてください。

【事務局】

今回の調査は第 7 次男女共同参画計画を策定するための基礎情報とする目的で実施したのですが、残念ながら回答数が少ないため、これだけでは策定に反映できず、資料にはなりえないという結果です。

【委員】

各企業に再アプローチは考えていますか。例えば、市民税の特別徴収の会社を調べればわかるのではないのでしょうか。

【事務局】

あくまでも推測ですが、市の業務において扱える個人情報制限されているので、市税の関係で徴収している事業所の情報を意識調査に使うことは、事業所には事前に承知をいただいていないので難しいかもしれません。

【会長】

これはこれで大事な資料ですが、19社では統計処理はできないと思います。再調査の実施は難しいですか。

【事務局】

予算上、難しいです。

【会長】

今回の調査で、事業所の意識が低いことはよくわかりました。

次の次第に移ります。

次第の「2 審議事項（1）府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について」、「ア 府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「ア 府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価について」につきましては、前回までに審議いただきました「重点項目」の最終校正と、計画全体を通した総評の部分をご審議いただきたいと存じます。

まず、「重点項目」について、資料2をご覧ください。

前回の協議会までに、評価内容を一通りご確認いただきました。左上の赤字は前々回の協議会の際に修正した箇所になります。青字は前回の協議会の際に修正した箇所になります。本日は、こちらの最終校正をお願いします。

【会長】

赤字と青字の関係が分かりづらい箇所もあるので、皆さんよく読んでください。

それでは、3分程度お時間を設けますので、資料のご確認をお願いします。

（3分間 資料確認）

事業番号1から審議を始めたいと思います。「女性比率は前年度から大きく改善されておらず、当事業においては数値目標を掲げ取り組んでいるため、」の赤字の箇所ですが、数値目標の話は要らないのではないのでしょうか。皆さんのご意見ををお願いします。

【副会長】

「当事業においては数値目標を掲げ取り組んでいるため、」の部分は取り除いた方がすっきりしてわかりやすいと思います。

(異議なし)

【会長】

ではこの部分は取り除いてください。

次の審議項目に移ります。先ほどの事業所の意識調査も頭の片隅に置きながら、ご意見を願います。

今回の意識調査で19社からしか回答を得られなかったことからわかるとおり、事業所に届いてない気がしますね。

(意見なし)

特にご意見がないようなので、こちらを最終とします。

次の審議項目ですが、前回の審議の際に女性管理職の割合について「数値の報告が足りない」ということでした。保育士は女性の比率が高く、必然的に市の女性職員の割合は多くなりますので、職種ごとに分けて考えた方がいいかもしれません。こちらはご意見がありますか。

(意見なし)

特にないようですので、このままでよいということにします。

次の審議項目も、前回の協議会で追加をしたところが青字の部分になります。「フチャール」の認知度が上がれば、事業所の方たちの目にも止まるかもしれません。

【副会長】

内容についてではないのですが、表記が間違っています。「今後は施設の認知度向上の取組を通して」の「を」が抜けていますので、修正をお願いします。

【会長】

「取組」の表記が2回出てくるので「市内の男女共同参画の意識向上につながるよう取組を進めてください。」の方の「取組」は抜いたほうがよいと思います。

(他に意見なし)

最後の項目に移ります。性的マイノリティへの理解促進と支援についてですが「研修等の実施に

とどまらず」の部分と「積極的な啓発の取組」の部分修正されています。皆さんいかがでしょうか。

(意見なし)

以上で第三者評価についての校正を終わります。事務局は意見を反映して、評価の最終案を作成願います。

続きまして、この重点項目の評価をふまえた令和4年度の推進状況評価の総評の審議に入ります。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「ア 府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価について」につきましては、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までを計画期間とする第6次計画に掲載している75の事業項目の中から、5事業を重点項目として選び、各施策への取組状況の把握と評価及び改善策等の提言を行いました。

また重点項目に該当する担当課の中から、事業内容の詳細確認をするために産業振興課へのヒアリングを実施しました。事業内容及び市内の事業者の男女共同参画の現状について担当課から話を伺うことは、評価及び改善策の提言を検討するうえで参考になりました。第三者評価を行った結果、「B評価(良好に進展している)」が1事業、「C評価(現状維持)」が2事業、「D評価(やや後退している)」が2事業でした。抜本的に制度を見直し大きく改善した事業がある一方で、積極的な取組がなされず、改善が見られない事業も多数あったことは残念に思います。各担当課におかれましては、当協議会からの提言を次年度以降の事業に反映いただき「男女共同参画都市宣言」にふさわしい男女共同参画のまちづくりの実現を、積極的に進めてください。

【会長】

前回の総評と見比べても同じような内容で、全体的にさらっとしていますね。

【委員】

2段落目の最後で「現状について担当課から話を伺うことは、評価及び改善策の提言を検討するうえで参考になりました。」とありますが、「参考にはなった」のですが、もう少し具体的に述べてもいいのではと感じました。例えば「担当課から話を伺うことで、評価及び改善策の提言を検討するうえで、担当課における意識の程度や課題について把握することができました。」はどうでしょうか。

【会長】

そう思います。前は「大変参考になりました」が今回は「大変」が抜けているだけです。

どういうところが参考になったのか、具体的に書いてもらった方がいいです。少し表現を変えてください。

【委員】

「課題が明らかになりました。」というような一言があったほうがいいのではないのでしょうか。
「参考になりました。」と言うと、プラスのイメージがあります。

【委員】

下から4行目の「残念に思います。」はもっと危機感が伝わるような表現が欲しいです。

【会長】

他人事な感じがします。

【副会長】

「残念に思います。」のあとにもう一言あったほうがいいですね。

【会長】

「残念に思います。」の後に「一步前に踏み込んだ政策を期待しています。」はどうでしょうか。

【副会長】

産業振興課へのコメントにあったような「社会において男女共同参画の推進が必要であるという認識を持つための取組が行えるよう望みます。」というような書き方がいいのではないのでしょうか。

【会長】

「男女共同参画の推進が必要である」と浸透させることが大切です。第三者評価の提言の中に、適した言葉があるかもしれないので、事務局の方でも探してみてください。その修正案を元に、次回の協議会で改めて話し合いたいと思います。

他にご意見がなければ、次第の「2 審議事項（1）府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について」の「イ 府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

本日お持ちいただいております、令和5年3月の答申の77ページ「2 府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営について」とご覧ください。こちらの内容は、市長から当協議会へ諮問されている1点になります。78～79ページをご覧くださいと、昨年度、協議会の皆様にご審議いただいた第三者評価が記載されています。今年度も、男女共同参画センターの運営についてご審議いただき、中間報告として市長へご報告する内容をご審議いただけたらと思います。

ご審議いただくにあたり、現時点での男女共同参画センターの運営について、ご説明させていただきます。

まず、参考資料1をご覧ください。こちらの内容につきましては、7月に開催しました第2回協議会でもご説明させていただきましたが、要点だけ改めてお伝えさせていただきます。

資料の6ページ「5 事業報告」をご覧ください。令和4年度の施設利用状況につきましては、来館者数が35,412人と、令和3年度と比較して9,249人増加しております。なお、「男性の利用者数」につきましては、コロナ前の令和元年度は、年間で11,413人の男性の利用がありました。令和5年度では、4月から9月までの半年間で6,500人の利用があったため、単純計算で年間13,000人という計算になり、徐々にではありますが増加傾向にあります。男性利用者数の増加の要因としては、センター名変更に伴い、男性が入りやすくなったこともあり、ロビー横の閲覧席及びコワーキングスペースの男性利用の増加、また、令和5年度より国際交流サロンの日本語学習会がフューチャーへ移転してきましたため、日本語学習会に参加されている男性の利用者の増加、また、主催講座等でパパなどの男性をターゲットにした講座を実施していることも増加の理由と思われる。

続いて相談状況においては、女性問題相談の受理件数が1,492件と、前年度と比較して198件増加しております。

資料の7ページから11ページは、開催した講座などの一覧となっています。令和4年度は53講座、191回の講座を開催し、延3,120人の参加がありました。資料12ページには、第36回府中市男女共同参画推進フォーラムの一覧を掲載しています。会場とオンラインの同時開催なども行い、2日間で168名の参加がありました。

また、業務概要には記載しておりませんが、令和4年度は物価高騰など経済的負担が大きい社会背景もあったため、防災備蓄品や寄付品だけでなく、補正予算を組み、生理用ナプキンの無償配布も積極的に行い、昼用ナプキンと夜用ナプキンを1セットとして年間で467セットを配布しました。生理用ナプキンの配布では、女性問題相談のリーフレットなども同封し、相談窓口の周知も行いました。令和4年度の主な取組については以上です。

続いて、令和5年度における男女共同参画センターの取組みについて、現時点のご報告を致します。資料4をご覧ください。

こちらでご報告する内容は、昨年度の第三者評価でご意見いただいた点や、主要事業に関する、現在の取組をご報告するものです。

まず、「1 令和5年度11月時点の事業及び取組みについて」の「(1) 男女共同参画の啓発講座について」、講座につきましては、男性の育児参画の推進を目的に、6月の男女共同参画週間では、SNSで自身の育児経験を発信している「パパ頭」さんを講師にお招きし、講演会を開催しました。また、パパとお子さんを対象にした体験型の連続講座「パパチャレ」も進めております。また、例年実施していますリトミック講座でもターゲットをパパに設定したり、育児経験の共有が大事であることから、新米パパママをターゲットにした講座なども実施しています。そのほか、例年実施している講座も計画通り進めているところです。

次に、「(2) 事業所向けの男女共同参画の啓発について」、今年度は産業振興課、むさし府中商工会議所と連携して、市内事業所を対象とした男女共同参画のセミナーも開催しております。2日間にわたる講座で、「企業価値を生み出す働き方改革」と題し、1日目は、社会全体の人口ボーナス期、オーナス期を背景とした労働者の減少、育児・介護を抱える社員が増加することや、また、

市場で求められるサービスも従前のような大量生産・大量消費で生産されるものではなく、日々変化する消費者のニーズに対応した創造性の高い商品が求められるなど、生み出す商品の質が変化しているという説明をし、それには多様な視点で商品やサービスを考える必要があり、多様なメンバーが重要で、男女共同参画は「働き方改革」だけではなく、会社や社会を豊かにする要素があるという説明がありました。

また、パワハラが発生しやすい職場環境、人間関係についても説明し、心理的安全性を高くすることで働きやすい職場になり、創造性の高い、良いサービスを生み出すことができるという内容のお話もありました。

講師が3000社以上のコンサルタント実績を持つ会社であることを活かし、次回の2日目は働き方改革の成功事例の紹介、また、心理的安全性を高める職場づくりの実践として「カエル会議」の手法をワークショップ形式で実施する予定です。

11月10日の第1日目は、9組のご参加がありました。第2日目は12月15日に開催予定で、2日目だけの参加も可能とするため、1日目をフォローアップする動画を事前に提供し、参加いただくことも進めています。

続いて「(3) 女性人権啓発事業の講座について」、女性人権啓発の分野では、「女性に対する暴力をなくす運動(毎年11月15日～29日)」に合わせて、フチャールでも講座の開催、パネル展示、書籍の特設コーナーの設置、パープルを基調とした館内装飾を行いました。

次に、「市内の中学校、大学と連携し、若年層へのデートDVの意識啓発」も今後、講座形式で実施します。

続いて、「フチャール主催で、保護者・大人向けのデートDV意識啓発講座」も2月に開催予定です。

続いて「女性の自立支援事業として、市民を対象にワークショップ」を実施していましたが、近年は対象者の抱える課題や問題が複雑化し、講座での支援が難しい状況であったことと、さらに、来年の4月から施行される困難な女性を支援する新法の中身には「官民連携」で取り組むようにと盛り込まれています。現状は、都で方針を固めている段階なので、具体的に自治体でやるべき案ができていませんが、府中市としては地域の中で「困難な女性」といわれる女性がどのようなことを求めているのかを把握するために、「女性の自立事業支援に関するワークショップ」のターゲットを、このような女性を支援する団体に絞り、団体を集めて「困難な女性を支援する新法」の中身の座学と、後半は支援団体同士で情報共有をしてもらい、行政が求められる支援内容の情報収集等をできたらと思い企画しています。資料には記載がないのですが、1月30日の夜にワークショップを開催する予定です。日中は支援活動があるだろうということで夜間に設定しました。

また「生理用ナプキンの無償配布」については、令和5年度も継続して随時実施しております。「女性問題相談」の周知につきましては、生理用ナプキンの配布の際に女性問題相談のリーフレットも同封したり、大学と連携して行うデートDVや大人向けのデートDV講座などでも相談窓口を周知しています。

続いて「(4) 施設運営について」は、8月1日より館内にてWi-Fi環境を整備し、ロビー、情報資料室、会議室、学研室、学習室、料理講習室にて利用が可能となりました。ネット環境を整えることで、女性の就労情報の情報収集や、資格取得等のオンラインセミナーへの参加、団体活動

におけるZOOMの使用など、幅広く活用いただいています。また、情報資料室内の「自習席」として設置していた席の一部を「コワーキングスペース」へ転換し、女性の就労支援やテレワークなど、多様な働き方の場所提供として活用いただいています。設置に際し、他自治体や企業のモデルオフィスも視察し、参考にしておりますが、費用面などの事情から、すぐに導入することが難しい物もあり、引き続き、先行事例など参考に運用方法を更新していきたいと考えています。

また、SNS等を活用した周知活動については、今年、府中市公式Instagramにて、男女共同参画センターの事業の紹介を掲載しています。また、府中市公式LINEを活用した広報については、フチャールも活用していきたいと思っています。

令和5年度の取組についての説明は以上です。

以上の令和4年度、令和5年度の取組みを踏まえまして、資料5をご覧ください。大きく2つの項目に分けて記載しています。

1点目は、「1 男女共同参画センターにおける啓発事業等について」で、「(1) 男女共同参画センターの施設及び事業の周知活動について」と、2点目、「(2) 男女共同参画に関する講座の実施について」の評価の案を記載しています。

続いて、大きな項目2点目として、「2 ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者への支援について」の評価の案も記載しております。

こちらは、あくまで事務局案ですので、本日の審議にて、ご意見を頂けますようお願い致します。

説明は以上です。

【会長】

説明が終わりました。まず資料4の「男女共同参画センターフチャールの運営について」が反映されて最終的には資料5の文章に行き着くわけですね。皆さんのご意見を伺いたいと思います。

【委員】

資料4の「(3)エ 女性の自立支援事業に関するワークショップの実施」について、支援活動グループは具体的にどのようなグループなのかを教えてくださいませんか。

【事務局】

想定しているのは「子育て中の女性を支援している団体」や「貧困やDVの相談に乗っている団体」、自治体の窓口も子育て関係と生活保護の関係などのご相談があるような部署にも声掛けをしています。

【委員】

だいたい想像はついていたのですが、具体的なグループ名を教えてくださいませんか。

【事務局】

12月1日からの広報で公募になるので、まだどの団体が決まっていません。

【委員】

わかりました。

【委員】

市内にそういう支援を行っている団体は結構あるのでしょうか。

【事務局】

市外に支援を求められる市民もいます。市内に限定せず、近隣市も含めて広く募集をかけています。

【会長】

同じく資料4の「(2) 事業所向けの男女共同参画の啓発について」で、11月10日に9組ということでしたが、「9人」ではなく「9組」というのはどういうことでしょうか。

【事務局】

9事業所からの参加で、1日目は1社1人の参加でしたので、9人ということになります。

【会長】

1回目に参加した9人は、12月15日の2回目も受講するということでしょうか。

【事務局】

時期が年末ということもあり、1日目のみの参加という事業所もあります。逆に2回目だけ参加という事業所もあります。申し込みは現在も受付中です。

【会長】

では2回目の方が盛況になりそうですか。

【事務局】

1回目だけの事業所もあるので、感覚としては同数程度だと思います。

【会長】

事業所の規模はどうでしょうか。

【事務局】

大きいところもあれば、家族経営の会社もあり、規模はまちまちです。

【会長】

わかりました。

他に質問やご意見はございますか。

最終的には資料5の「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関すること」と、資料4の令和5年度の方針に書かれている内容も合わせてよく読んでいただいて審議し、よりよいものに上げていきたいと思います。去年と今年の大きな違いは意識調査ですね。その結果を「フューチャー」の認知度向上に生かしていきたいと思います。

資料5の報告書の内容について、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

【副会長】

「(2) 男女共同参画に関する講座の実施について」ですが、もう少し詳細に記載してもいいのではないのでしょうか。重点項目と被るかもしれませんが「これまでの活動に加えて、セクシュアルマイノリティに関する講座」とひと言加えてもいいのではないかと思います。

【会長】

確かに、何もやっていないように捉えられてしまうかもしれませんね。セクシュアルマイノリティに関する講座も検討していかなければなりません。

今日は初見であり検討する時間がないので、後日でも構いませんのでなにか意見があればご連絡ください。

では、最後の「3 その他」について、事務局よりお願いします。

【事務局】

事務局からは3点ございます。

1点目は、前回の会議の議事録(案)を参考資料2としてお配りしておりますが、こちらの内容で修正箇所がございましたら、会議後に事務局までお知らせください。修正については本日で締め切らせていただき、公開手続きを進めさせていただきたいと存じます。

2点目は、第7次計画策定に向けて、市民意識調査及び市内事業所意識調査の集計結果につきましては、集計が整い次第、取り急ぎ、データでご提供が可能な場合はメールにて送付させていただきます。紙ベースでのお渡しは、次回の協議会にてお渡しさせていただきます。

3点目ですが、次回の協議会の内容についてご案内です。

次回の第6回は、12月21日(木)午前10時から正午を予定しています。

また、第7回は1月下旬を予定しておりますので、日程調整をお願いいたします。

【会長】

次回の協議会時に「市民意識調査の結果」と「事業所の意識調査の結果」の集計及び説明は間に合いますか。

【事務局】

次回の協議会で、計画の骨子案までをご提示できるよう、調整しています。

（日程調整）

第6回を 12月21日（木）午前10時～12時

第7回を 1月31日（水）午前10時～12時といたします。

正式な開催のご案内は、別途文書にてお知らせいたします。

以上でございます。

【会長】

それでは本日の会議は閉会とします。ご出席ありがとうございました。